

ア 鳥類

目	科	種または亜種	種の指定等
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	
ミスナギドリ	ミスナギドリ	○ シロハラミスナギドリ ○ オオミスナギドリ アカアシミスナギドリ ハシホソミスナギドリ	情報不足 (DD)
ペリカン	ウ	○ カワウ ○ ウミウ ヒメウ	絶滅危惧 I B 類 (EN)
	クンカントリ	クンカントリ	
コウノトリ	サギ	○ コイサギ アマサギ チュウサギ コサギ ○ クロサギ ○ アオサギ	準絶滅危惧 (NT)
カモ	カモ	○ オントリ マカモ カルカモ ヒトリカモ ススガモ シノリカモ ○ ウミアイ	情報不足 (DD)
タカ	タカ	○ ミサコ ○ トビ ○ オオワシ ○ イヌワシ	準絶滅危惧 (NT)
	ハヤブサ	○ ハヤブサ	国天、国内希少 国内希少 国内希少
チドリ	チドリ	○ コチドリ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	シギ	○ キアシシギ ○ イソシギ	絶滅危惧 I B 類 (EN)
	ヒレアシシギ	○ アカエリヒレアシシギ	絶滅危惧 II 類 (VU)
	カモメ	○ ユリカモメ ○ セグロカモメ ○ オオセグロカモメ ○ カモメ ○ ウミネコ ○ オオアシサシ	
	ウミスズメ	○ カムルウミスズメ ウトウ	国天
ハト	ハト	○ カラスハト ○ キジハト	国天
フクロウ	フクロウ	○ アオハズク	準絶滅危惧 (NT)
アマツハメ	アマツハメ	○ アマツハメ	
ブッポウソウ	カリセミ	○ カリセミ	
キツツキ	キツツキ	○ コゲラ	
スズメ	ツハメ	○ イワツハメ	
	セキレイ	○ キセキレイ ハクセキレイ セグロセキレイ	
	ヒヨドリ	○ ヒヨドリ	
	モズ	○ モズ	
	ミソサザイ	○ ミソサザイ	
	ツグミ	○ ルリビタキ ○ イソヒヨドリ ○ シロハラ ○ ツグミ	

目	科	種または亜種	種の指定等
	チメドリ	○ ソシチョウ	特定外来
	ウグイス	○ ウグイス エゾセンニュウ シマセンニュウ	
		○ <u>ウチヤマセンニュウ</u> <u>センダウムシクイ</u>	絶滅危惧 I B 類 (EN)
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	
	エナガ	○ エナガ	
	シジュウカラ	○ ヤマガラ ○ シジュウカラ	
	メジロ	○ メジロ	
	ホオジロ	○ ホオジロ ○ アオジ	
	アトリ	カワラヒロ	
	ハタオリドリ	○ スズメ	
	カラス	○ ハシホソカラス ○ ハシブトカラス	
合計			12 目 31 科 73 種

(注)

- 鳥獣の目・科・種（和名）及び配列は、日本野生鳥獣目録（2002年7月、環境省自然環境局野生生物課）に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
 国天：国指定天然記念物
 レッドリスト（平成19年環境省）（哺乳類）
 レッドリスト（平成18年環境省）（鳥類）
 国内希少：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」による国内希少野生動植物種
 国際希少：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」による国際希少野生動植物種
 特定外来：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物
- 表中の○印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（第7条第5項第1号）」により、特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

イ 獣類

目	科	種または亜種	種の指定等
コウモリ	ヒキコウモリ	○ ヒキコウモリ	
ウシ	イノシシ	○ ニホンイノシシ	
	シカ	○ ニホンジカ	
ネズミ	ネズミ	クマネズミ属の一種	
		合計	3目4科4種

(注)

- 鳥獣の目・科・種（和名）及び配列は、日本野生鳥獣目録（2002年7月、環境省自然環境局野生生物課）に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
 国天：国指定天然記念物
 レッドリスト（平成19年環境省）（哺乳類）
 レッドリスト（平成18年環境省）（鳥類）
 国内希少：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」による国内希少野生動植物種
 国際希少：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」による国際希少野生動植物種
 特定外来：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物
- 表中の○印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（第7条第5項第1号）」により、特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

